

「EBPMと統計」がプロ向けの「特集」から ありふれた「記事」になるために

阪本 克彦

(内閣官房内閣人事局人事政策統括官／前総務省政策統括官)

EBPMと統計行政の関わり

「第一に、行政において「証拠に基づく政策立案」(evidence-based policy making)への要請が高まっている点が挙げられる。重要政策の立案が統計を始めとした客観的な証拠に基づいて合理的に行われる必要があることは言うまでもないが、近年国際社会において注目されているこの考え方は、我が国においても着実に定着しつつあり、より質の高い統計の適時の提供や調査事項の見直し等が求められるなど、今後、公的統計に対する要求水準が質・量ともに高まるものと見込まれる。そうした要請に、公的統計は適切に答えていかなければならない。」

これは、平成21年の第Ⅰ期「公的統計の整備に関する基本的な計画」の記述である。大改正後の統計法に基づく最初—15年近く前—の基本計画で既に、「EBPMと統計」への対応が意識されていた。

そして、同計画に沿って、各府省に散在する公的統計を集約した政府統計の総合窓口(e-Stat)の整備、調査票情報を二次的に有効利用する匿名データの提供などが始まった。

また、平成28年の統計改革推進会議「最終取りまとめ」では、取組の加速が求められた。

「欧米諸国では、客観的な証拠に基づくエビデンス・ベースでの政策立案への取組が比較的進んできたのに比べ、我が国では、これまで、統計の最大のユーザーである政府の政策立案にお

いて、統計や業務データなどが十分には活用されず、往々にしてエピソード・ベースでの政策立案が行われているとの指摘がされてきた。…(中略)…EBPMを推進するためには、その証拠となる統計等の整備・改善が重要である。また、EBPMを推進することにより、ユーザー側のニーズを反映した統計等が一層求められ、政策の改善と統計の整備・改善が有機的に進むことから、EBPMと統計の改革は車の両輪として一体として進めていく必要がある。」

「プロ」によるEBPMに資する統計行政の取組

求めを受けて統計行政は、平成30年の第Ⅲ期基本計画に基づき、経済構造統計の体系的整備やそれを支える事業所母集団データベースの改善などに加え、データへのアクセスの改善などEBPMへの対応を強化し、例えば、e-Statの収録内容の充実やデータベース形式による収録、調査票情報の探索型の二次的利用を可能とするオンライン施設の整備などが始まった。

令和5年の第Ⅳ期基本計画では、これらの取組に加え、新たに調査票情報の二次的利用手続の迅速化の取組も盛り込まれた。

これらの取組は、データ扱いのいわば「プロ」の要望を踏まえたものであり、今後、行政と研究者が連携したEBPM、研究者や専門性の高い行政職員による分析などの際に、公的統計の利活用が進むことが期待される。また、そうした「プロ」からのフィードバックにより、従来から一定の分析に用いられてきた公的統計について、

さらに高度な分析に耐えられるような改善が進むことが期待される。

行政各分野における「基礎的な」EBPMの導入

もっとも、そうした「プロ」による精緻な分析や高度なデータ処理などは、通常の行政職員の統計知識の実情、行政外部の専門家と連携する際のコストなどを踏まえると、すべての行政分野で導入・実践できる訳ではない。

しかし、統計改革推進会議の指摘は、「プロ」によるEBPMの促進にとどまらない。同会議からは、EBPMにより、多くの分野で政策の品質を向上させ、また、それによって公的統計の品質を全般的に高めることが求められている。

これに対応するためには、行政各分野で広く実践可能な「基礎的」なEBPMの導入が重要である。統計行政でも、こうした観点から、「プロ」ではない者による統計やデータの「基礎的」な利用に資するため、統計地図の作成や地域分析が簡単にできるツールであるjSTAT MAPの提供、調査票情報やビッグデータを活用した政策立案・研究の事例提供などを行ってきた。

しかし、「プロ」以外への普及のためには、こうした統計やデータの供給側の取組だけでは不十分である。「プロ」には統計やデータの利活用ニーズがあるので、供給側の取組の効果が期待できるが、「プロ」以外の場合、そもそも利活用ニーズがない、利活用の有効性の理解が不十分といった需要側への働きかけが必要となる。

「基礎的」なEBPMの普及と統計行政の対応

「行政事業のレビューシート、これの対象が予算とうまく連動していないというご指摘もございました。また、レビューシートの成果指標の設定が適切でない。あるいは、政策目的とその政策目的を謳っている政策の手段、この論理的なつながりが明確ではない、あるいは論理的に

つながっていないのではないかと。そういうようなご指摘もありましたので、そうしたことに対応するためにレビューシートの見直しをして、内容の充実を図っていきたいというふうに思っております。」

これは、令和5年9月の河野行政改革担当大臣の記者会見発言である。筆者は、前述のような「プロ」以外の者へのEBPMの普及のための需要側への働きかけとして、行政事業レビューシートの見直しに強く期待している。

従来のレビューシートについては、予算の執行実績など過去の事実の記載が中心で、レビュー以外ではあまり用いられず、その作成は、若手職員等が事務的に様式を埋めるルーティンとなり、幹部・管理職の関与は少ない。

しかし、見直し後の新たなレビューシートは、記載内容を検討する過程が自然と「基礎的」なEBPMの実践となり、政府の約5,000の全予算事業のロジック、モニタリング指標等が各シートに整理されることを目指す。それは、政策の効果の把握と見直しや企画に活用され、予算編成過程でも活用される。その作成・活用や点検では、各府省の幹部・管理職の関与が必須となる。

統計行政が、「プロ」以外の行政職員による統計やデータの利活用を促進するため、レビューシートの見直しと歩調を合わせ、新たなシートでストレスなく活用できる統計やデータの整備・提供を行い、また、シートの作成・活用の声を公的統計の更なる整備や改善につなげる—それにより、数年後には、「EBPMと統計」が、プロ向けの「特集」ではなく、ありふれた「記事」になると、筆者は確信している。

*本稿中の意見は、筆者個人の意見であり、必ずしも組織としての意見ではない。